

第34回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

日時：R3.8.5（木）16:30～17:00

場所：本館5階知事応接室

（進行：沼川総括審議員）

1 開会

2 本部長訓示（蒲島知事）

※別紙「第34回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 本部長訓示」により訓示

3 議事

（1）感染者の発生状況について

資料1により説明（上野健康危機管理課長）

（2）「まん延防止等重点措置」の適用に係る対策の強化について

資料2により説明（早田健康福祉部長）

（3）時短要請に伴う協力金の概要について

資料3により説明（藤井商工労働部長）

（4）その他

【発言】

●田嶋副知事

本県及び全国の感染状況は、急激に悪化しています。福岡と県境を接する有明保健所管内の取扱いについては、福岡が緊急事態宣言を要請する状況下であり、隣接する地域の感染状況を見極める必要があります。情報収集と対応するための準備等をよろしくお願いします。

時短要請については、まん延防止等重点措置の適用を受け、時短要請の内容とエリアを拡大します。周知していただくとともに、見回り等を通じて徹底し、不公平が生じないように対応してください。

●木村副知事

飲食店の時短要請について、残念ながら時短要請を中心に対策を組んでいかなければならない状況です。県は飲食店の方々と連携して、認証制度を作って参りました。今回も重点措置区域である熊本市以外の地域であれば、認証店に対する一定のインセンティブがありますので、引き続き、認証店の普及に取り組んでいただきたい。特に申請中のものに対して、しっかりと応えてください。

飲食店の方々にご負担をおかけする半面、協力金の一部を前払いすることを検討しています。週明けにでも内容を発表できるよう準備をしてください。協力金の前払いについては、時短要請によりキャッシュフローがひっ迫している飲食店の方々へのサポートであり、

これまでにはない改善点です。早急に準備を進めてください。また、申請等についても、商工団体との連携や、電子申請を軸にするのであれば、電子申請ができない方々へのサポートも検討していただきたい。

医療提供体制について、デルタ株の拡大による急速な病床使用率の上昇が予想されます。すでにこれまでに緊急時確保病床については、事前の調整をしておりますが、特に熊本市を中心に病床がひっ迫した状況になりますので、熊本市と連携しながら、早期に緊急時確保病床が準備できるように、医師会等との調整を始めていただきたい。

●知事

まん延防止等重点措置の適用は2回目になります。決して喜ぶべきものではなく、県内の感染拡大に対して、政府も危機感を持っていることの現れであると思います。私も強い危機感をもって取り組んでいます。最も大きな要因は、デルタ株であり、感染が猛烈に進んでいます。全国的にもこれまでにないスピードで感染が進んでいます。そのために、自らが感染しないこと、感染させないこと、また、集団的な免疫を得るためには、ワクチン接種を進める必要があります。

熊本県は5年前の熊本地震、1年前の豪雨災害に加えて、この新型コロナウイルス感染症と戦っています。これまでも打ち勝って参りましたので、この戦いにも打ち勝つことができる信じています。県民一丸となって、乗り越えていきたいと思っておりますので、一緒にがんばっていきましょう。